



都道府県労働局長殿

厚生労働省労働基準局長 (公印省略)

労災保険業務機械処理事務手引の一部改正について

労災行政情報管理システムに係る機械処理事務については、「労災保険業務機械処理手引(短期給付一元管理システム)の改正について」(平成15年3月27日付け基発第0327006号)等により取り扱ってきたところであるが、平成17年4月1日より短期給付一元管理システム、年金・一時金システム、アフターケアシステム及び二次健康診断等給付システムに係る労災保険業務機械処理事務手引の一部を改正することとしたので、今後の事務処理に遺漏なきを期されたい。

なお、主な変更点は、下記のとおりである。

記

- 1 短期給付一元管理システムに係る改正点
- (1) 都道府県労働局及び労働基準監督署へ配信している「治ゆ・死亡年月日未登記リスト」、「被災者別未処理事案リスト」及び「休業給付と雇用保険の重複受給者チェックリスト」を追加した。
- (2)次の給付請求書について、郵便番号項目の追加に伴い、様式及び処理要領を改正 した。
 - ① 療養(補償)給付たる療養の給付請求書(様式5号(1)、様式16号の3)
 - ② 療養(補償)給付たる療養の費用請求書〔一般〕(様式7号(1)、様式16号の5(1))
 - (3) 療養(補償)給付たる療養の費用請求書〔薬剤〕(様式7号(2)、様式16号の5(2))
 - ④ 療養(補償)給付たる療養の費用請求書〔柔整〕(様式7号(3)、様式16号の5(3))
 - ⑤ 療養(補償)給付たる療養の費用請求書〔はり・きゅう、マッサージ〕(様式7号(4)、様式16号の5(4))
 - ⑥ 検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)(診機様式1号の3)
 - (7) 休業(補償)給付支給申請書(様式第8号、様式16号の6)
- (3) 療養補償給付等不支給(変更)決定通知書及び療養、休業補償給付等支給決定・ 振込通知書への住所の出力に伴い、処理要領を改正した。
- (4) 国立病院の独立行政法人化及び国立大学の国立大学法人化による国立病院(一部を除く。)及び国立大学付属病院の支払処理形態の変更に伴う処理要領を改正した。

- (5) 労災指定医台帳における診療科目取消機能の追加に伴う処理要領を改正した。
- (6)様式印書例における個人名を変更した。
- 2 年金・一時金システムに係る改正点
- (1) 一時金給付支給決定通知書への住所の出力に伴い、様式及び処理要領を改正した。
- (2)障害(補償)年金の再発・再治ゆ事案における前払一時金の調整残額引継処理の改善善に伴い処理要領を改正した。
- 3 アフターケアシステムに係る改正点
- (1) 都道府県労働局へ配信している「再発年月日未登記リスト」を追加した。
- (2)国立病院の独立行政法人化及び国立大学の国立大学法人化による国立病院(一部を除く。)及び国立大学付属病院の支払処理形態の変更に伴う処理要領を改正した。
- (3) 健康管理手帳の様式変更に伴う改正をした。
- 4 二次健康診断等給付システムに係る改正点
- (1) 二次健康診断等給付請求書への郵便番号項目の追加に伴い、様式及び処理要領を改正した。
- (2) 二次健康診断等給付不支給(変更)決定通知書への住所の出力に伴い、処理要領を改正した。
- (3)国立病院の独立行政法人化及び国立大学の国立大学法人化による国立病院(一部を除く。)及び国立大学付属病院の支払処理形態の変更に伴う処理要領を改正した。
- (4) 労災指定台帳における診療科目取消機能の追加に伴う処理要領を改正した。

労災保険業務機械処理事務手引(短期給付一元管理システム)新旧対照表(抄)

改正後

Ⅰ 基本的事項の説明

7 出力帳票・リスト一覧

帳票	帳票名			出力(配信)		
種別		場所	時期	時間	方式	手引時期	備考
						掲載ページ	
療養の	給付及び短期給付	共通関係					
(略)	(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(咯)	(略)
056	療養なし休業請	局LP	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	求書等チェックリスト	署 DK					
<u>056</u>	治ゆ死亡年月日	署 LP	月次	<u>9:30</u>	<u> </u>	<u>130</u>	
	未登記リスト	<u>局 LP</u>					
<u>056</u>	被災者別未処理	署LP	月次	9:00	<u> 17ን</u> ነ	<u>116-2</u>	
	事案リスト	<u>局LP</u>	ļ				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(四各)	(略)
休業関	係		•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
(略)	(旧各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
056	長期受給者リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>056</u>	休業給付と雇用	署 LP	<u> </u>	10:00	<u> </u>	492-2	
	保険の重複受給	ı					
	者チェックリスト				_		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- Ⅲ 療養の給付請求書及び短期給付共通関係
- 1 療養の給付請求書
- (3) 様式

現	行

帳票	帳票名			出力((配信)		
種別		場所	時期	時間	方式	手引時期	備考
						掲載ページ	
療養の	給付及び短期給付	共通関係					
(略)	(旧各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
056	療養なし休業請	(四各)	(略)	(略)	(略)	(声)	(略)
	求書等チェックリスト						
(略)・	(昭)	(略)	(略)	(略)	(阳各)	(阳各)	(略)
休業関	· 係			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•		•
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
056	長期受給者リスト	(咯)	(略)	(略)	(略)	(四各)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- Ⅲ 療養の給付請求書及び短期給付共通関係
- 1 療養の給付請求書
- (3) 様式

イ 様式第5号(業務災害用)~口 様式第16号の3(通勤災害用) (略)郵便番号欄の追加

(4)入力項目

	入力形態	決	議入力	給付係	留入力
入力項目名		短期	長期	短期	長期
(1)各)		(略)	(略)	(略)	(略)
⑤特別加入者					
⑥ 郵便番号	·				

(5) 記入要領

項目番号	入力項目名	記 入 要 領
(個各)	(II格)	(旧各)
%15	特別加入者	(明各)
<u>16</u>	郵便番号	被災労働者の住所の郵便番号を記入する。

(7) 出力帳票・リストと事務処理

ハ 療養補償給付等不支給(変更)決定通知書

(ハ) 主な出力項目の説明

出力項目名	. 出力内容
(肾)	(略)
通知先郵便番号	共通項目入力票によって郵便番号・住所を登記した場合に
郵便先住所	印書する(漢字住所とカナ住所の両方が登記されている場合
(帳票右半分)	は、漢字住所を印書する。)
	なお、療養の給付請求書又は共通項目入力票によって郵便
	番号のみを登記した場合は、郵便番号で特定できる範囲の住

イ 様式第5号(業務災害用)~ロ 様式第16号の3(通勤災害用) (略)

(4)入力項目

	入力形態	決	議入力	給付货	留入力
入力項目名		短期	長期	短期	長期
(四各)		(略)	(阳各)	(略)	(略)
⑤特別加入者					

(5) 記入要領

項目番号	入力項目名		記	入	要	領	
(略)	(略)	(略)					
※15	特別加入者	(四各)					

(7) 出力帳票・リストと事務処理

ハ 療養補償給付等不支給(変更)決定通知書

(ハ)主な出力項目の説明

出力項目名	. 出力内容
(四各)	(旧各)
通知先郵便番号	共通項目入力票によって郵便番号・住所を登記した場合に
郵便先住所	印書する(漢字住所とカナ住所の両方が登記されている場合
(帳票右半分)	は、漢字住所を印書する。)。

所を印書する。

4 共通項目入力票

(5) 記入要領

(二) 事務処理

項目番号	入力項目名	記 入 要 領
(略)	(略)	(PA) ·
34~36	漢字住所	被災労働者の漢字住所を記入する。
		なお、「6 郵便番号」のみ記入し送信すると、郵便
		番号で特定できる範囲の住所が「29 都道府県コー
		ド」の横に印書されるので、それ以降の住所を記入
		<u>する。</u>
		(注)都道府県名は「29 都道府県コード」により印書
		されるので、登記する場合は、都道府県名を入力し
		ないこと。

6 共通関係業務資料一覧表

		- ,	
出力リスト名(出	出力	内 容	出力時期
力帳票番号)	端末装置		
(略)	(略)	(略)	(略)
5 号等未処	(略)	(略)	(略)
理事案リスト			
(056)			

(5) 記入要領

(二) 事務処理

項目番号	入力項目名	記 入 要 領
(略)	(略)	(附)
34~36	漢字住所	被災労働者の漢字住所を記入する。 (注)都道府県名は「29 都道府県コード」により印書 されるので、登記する場合は、都道府県名を入力し ないこと。

6 共通関係業務資料一覧表

出力リスト名(出	出力	内 容	出力時期
力帳票番号)	端末装置		
(略)	(略)	(略)	(略)
5 号等未処	(略)	(略)	(略)
理事案リスト			
(056)			

	·		
被災者別未処	局LP	療養、費用及び休業の各給付請	対象がある場合
理事案リスト	署LP	求書のうち受付年月日から6箇	は毎月初め午前
<u>(056)</u>		月以上経過したデータについて	中に出力される。
		<u>出力する。</u>	
(略)	(四各)	(略)	(略)
療養なし休	(略)	(略)	(略)
業請求書等チ			
ェックリスト(056)			,
治ゆ・死亡年	局LP	治ゆ年月日又は死亡年月日が登	対象がある場合
月日未登記り	署 LP	記されていない被災者のデータ	は毎月初め午前
<u> </u>		について出力する。	中に出力される。

(3)被災者別未処理事案リスト

イ 様式

スタンダード様式 (全幅) (056)

口印書内容

療養、費用および休業の各給付において請求書受付年月日から 6 ヶ月を経過しても支給・不支給決定がされていない事案について、労働保険番号、生年月日 及び傷病年月日をキーとして、受付年月日、三者情報、未処理期間及び請求書種 類を出力して、局には管轄全署分、署には該当分を配信する。

なお、未処理期間が6ヶ月以上で受付年月日が古い(未処理期間が長い)順に 出力し、受付年月日が同一の場合は被災者氏名の五十音順に出力する。

ハ 主な出力項目の説明

<u>出力項目名</u>	<u>出力内容</u>
受付年月日	被災者単位で最古の請求書の受付年月日を出力する。
被災者(請求人)	未処理となっている請求書等に記載された被災者氏名(カ

(鸠)	(略)	(略)	(旧各)
療養なし休	(略)	(略)	(附各)
業請求書等チ	ļ }		·
ェックリスト(056)			

(新設)

<u>氏名</u>	<u>ナ)を出力するが、年金・一時金システムにおいてデータ未</u>
	<u>入力状態で未処理となっている場合には、請求人氏名(カナ)</u>
	を出力し、左側に「*」を表示する。
三者情報	「自賠」(自賠先行)、「労災」(労災先行)、「その他」(その他
	の第三者行為災害) に分けて出力する。
未処理期間	受付年月日禰に出力した最古の請求書に係る未処理期間を
	出力する。
請求書種類	未処理となっている請求書の種類を表示する。療養、費用
	及び休業請求書の請求書番号順に出力し、最古の請求書の左
	側に「・」を表示する。

二 出力時期

対象がある場合、毎月初めの午前中に出力する。

ホ 事務処理

未処理の原因を把握し、早期に未処理の解消を図ること。

へ 印書例(略)

(10)治ゆ・死亡年月日未登記リスト

イ 様式

___スタンダード様式(全幅)(056)

口 印書内容

次の条件を満たす被災者の情報を出力する。

- ① 治ゆ年月日又は死亡年月日が登記されていない、あるいは治ゆ年月日は登記されているが、再発後の治ゆ年月日が登記されていない被災者。_
- ② 休業(補償)給付を受給しており、各給付(療養、休業及び費用)の最新支払日及び総期間末日がいずれも処理日より3ヶ月以上前の被災者。
- ③ 処理日より3ヶ月前の月の初日から末日に最新支払年月日がある被災者。

〔新設〕

なお、全体処理区分が不支給、署保留となっている被災者及び局保留のレセ プトを保有する被災者については対象外とする。

局には、管轄全署分、署には該当分を配信し、労働保険番号、生年月日、及 び傷病年月日の昇順で出力する。

ハ 主な出力項目の説明

<u>出力項目名</u>	<u>出力肉容</u>
短期給付キー	出力対象となる被災者に係る労働保険番号、生年月日及び
	傷病年月日を出力する。
決議済総期間	<u>出力対象となる被災者の決議済総期間の初日から末日を給</u>
	付別に出力する。
最新支払年月	出力対象となる被災者に係る最新支払年月日を給付別に出
且	<u>カする。</u>
局計・署計	局ごと(局配信のみ)または署ごとの件数を出力する。

二出力時期

対象のデータがある場合は毎月初めに出力する。

ホ 事務処理

その内容を確認し、治ゆ及び死亡情報を適正に管理すること。

へ 印書例(略)

IV 診療費・薬剤費関係

- 5 指定病院等登録(変更)報告書、指定病院登録票
- (6) 記入要領
- 口〔帳票種別 34552〕

			指定病院等			健診給付病院等			指定病院等及び検診給		
項目	入力項目名,								付病院等		
番号		登	追	変	診療科目	登	追	変	登	変	診療科目
		録	.in	更	<u>の取消</u>	録	nt	更	録	更	の取消
1	指定番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<u>Q</u> _
2	指定コード	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Q
3	変更コード	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<u>Q</u> _
4~44	診療科目	※ 1	※ 1		0	×	×	×	※ 1		Q
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 記入要領

イ〔帳票種別 34551〕

項目	入力項目	記入要領
番号		
(略)	(略)	(旧各)
6	形態別	医療機関の形態について、以下のコードを記入する。 国立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		医療法人・・・・・・・・・・・・09

			指定病院等			健診給付病院等			指定病院等及び検診	
項目	入力項目名								給付病院等	
.番号		登	追	変	登	追	変	登	変	
		録	nt	更	録	nt	更	録	更	
1	指定番号	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	指定コード	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	変更コード	0	0	0	. 0	0	0	0	0	
4~44	診療科目	% 1	X 1		×	×	×	※ 1		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 記入要領

イ 〔帳票種別 34551〕

項目	入力項目	記入要領
番号		
(略)	(略)	(略)
6	形態別	医療機関の形態について、以下のコードを記入する。 国立 (国立大学付属病院を含む。) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事業場(事業場付属病院、診療所)・・・・・・ 11
その他法人 (独立行政法人国立病院機構及び国立大学
法人に属する病院を含む。)・・・・・・・・13
個人・・・・・・・・・・・・・・・15

事業場 (事業場付属病院、診療所)・・・・・・ 11 その他法人・・・・・・・・・・ 13 個人・・・・・・・・・ 15

(ロ) 印書の内容

(略)

出力内容
(阳各)
入力したコードにより形態別を印書する。
01・・・・・「国立」
03・・・・・・「公立」(都道府県、市、町、村営)
05・・・・・・「社会保険関係団体」
07・・・・・・「公益法人」
09・・・・・・「労災病院」
11・・・・・・「事業場」(事業場付属病院、診療所)
13・・・・・・「その他法人」(独立行政法人国立病院機構
及び国立大学法人に属する病院を含む。)
15・・・・・「個人」
(四各)

8 支払処理

(1) 支払処理形態

イ 国立以外の指定病院(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。) 及び指定薬局の請求に対する支払は本省で行う(以下「本省払)という。」

(ロ) 印書の内容

(略)

(1417	
出力項目名	出力内容
(略)	(則各)
形態別	入力したコードにより形態別を印書する。
^	01・・・・・・「国立」(国立大学付属病院を含む。)
	03・・・・・・「公立」(都道府県、市、町、村営)
	05・・・・・「社会保険関係団体」
	07・・・・・・「公益法人」
	09・・・・・・「労災病院」
	11・・・・・・「事業場」(事業場付属病院、診療所)
1	13・・・・・・「その他法人」
	15・・・・・「個人」
(略)	(四各)

8 支払処理

(2) 支払処理形態

イ 国立以外の指定病院及び指定薬局の請求に対する支払は本省で行う(以下 「本省払)という。」

- ロ 国立の指定病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を</u>除く。)の請求に対する支払は労働局で行う(以下「地方払」という。)。
- (6) 国立の指定医療機関に係る債権の収納

国立の指定医療機関<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>に係る債権が収納されると領収済通知情報が日本銀行、ADAMSを経由して労働局あて転送される(略)。

(略)

- 10 各種リストの内容
- (1) 診療費チェックリスト(キャンセルリスト兼用)
- ホ 印書例

《チェックリスト請求書OK》 (略)

《チェックリスト請求書エラー》 (略)

- (5) 三者行為災害該当事案リスト~(10)管轄局署変更リスト
- ホ 印書例

(略)

- (17) 労働者災害補償保険診療費支出決定通知書(国庫内移換用)
- ロ リストの内容

国立病院(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。) からの請求について支払がある場合に作成する。

二 事務処理

当リストは1部を労働局の控えとして保存し、他の1部を労働局から該当国立 指定病院(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)へ

- ロ 国立の指定病院の請求に対する支払は労働局で行う(以下「地方払」という。)。
- (6) 国立の指定医療機関に係る債権の収納

国立の指定医療機関に係る債権が収納されると領収済通知情報が日本銀行、A DAMSを経由して労働局あて転送される(略)。

(略)

- 10 各種リストの内容
- (1) 診療費チェックリスト(キャンセルリスト兼用)
- ホ 印書例

《チェックリスト請求書OK》(略)

《チェックリスト請求書エラー》(略)

- (5) 三者行為災害該当事案リスト~ (10) 管轄局署変更リスト
- ホ 印書例

(略)

- (17) 労働者災害補償保険診療費支出決定通知書(国庫内移換用)
- ロ リストの内容

国立病院からの請求について支払がある場合に作成する。

二 事務処理

当リストは1部を労働局の控えとして保存し、他の1部を労働局から該当国 立指定病院へ送付すること。

なお、労働局の控えは該当国立指定病院からの紹介等に活用すること。

送付すること。

なお、労働局の控えは該当国立指定病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立</u>大学法人に属する病院を除く。)からの紹介等に活用すること。

- (18) 診療費支出調書 (国庫内移換用)
- ロ リストの内容

国立の指定病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>からの請求に関して、支払のある場合、(以前保留解除分の支払額及び追給額を含む。)に病院ごとにページ分けして作成する。

(略)

二 事務処理

当リストにより支払決議をし、国立の指定病院<u>(独立行政法人国立病院機構及 び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>に対する支払事務を行うこと。 (略)

- (19) 支払状況一覧表~(20) 未処理事案一覧表(診療費・薬剤費)
- ロ リストの内容

(略)

(21) 不支給処理リスト~(25)治ゆ死亡後登記エラーレセプトリスト

ホ 印書例

(略)

- (28) 局別指定機関別支払件数・支払金額一覧表
- ホ 印書例

(略)

- (18) 診療費支出調書 (国庫内移換用)
- ロ リストの内容

国立の指定病院からの請求に関して、支払のある場合、(以前保留解除分の支 払額及び追給額を含む。)に病院ごとにページ分けして作成する。 (略)

二 事務処理

当リストにより支払決議をし、国立の指定病院に対する支払事務を行うこと。

(略)

- .(19) 支払状況一覧表~(20) 未処理事案一覧表(診療費・薬剤費)
 - ロ リストの内容

(略)

(21) 不支給処理リスト~(25) 治ゆ死亡後登記エラーレセプトリスト

ホ 印書例

(略)

(28) 局別指定機関別支払件数・支払金額一覧表

ホ 印書例

V 療養(補償)給付たる療養の費用関係

1 療養の費用請求書(検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)を含む。) (3) 様式

イ 様式第7号(1)(業務災害用)[療養の費用請求書(一般)]~リ 診機様式 第1号の3 (検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)) (略)

(4)入力項目

イ 療養の費用請求書(一般)の入力項目

入力形態	初回	引分	継約	売分
	短期給付キー	年金証書番号	短期給付キー	年金証書番号
入力項目名	による請求	による請求	による請求	による請求
◎療養期間の初日~◎転帰事由	(略)	(略)	(略)	(略)
@郵便番号				

ロ 療養の費用請求書(薬剤)の入力項目

	入力形態	初回分		継続分	
	_	短期給付キー	年金証書番号	短期給付キー	年金証書番号
入力項目名		による請求	による請求	による請求	による請求
②調剤数量		(略)	(略)	(略)	(四各)
②郵便番号					

入力項目

V 療養(補償)給付たる療養の費用関係

1 療養の費用請求書(検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)を含む。) (3) 様式

イ 様式第7号(1)(業務災害用)[療養の費用請求書(一般)]~リ 診機様 式第1号の3 (検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)) (略)

(4)入力項目

イ 療養の費用請求書(一般)の入力項目

	入力形態	初回分		継続分	
	_	短期給付キー	年金証書番号	短期給付キー	年金証書番号
入力項目名		による請求	による請求	による請求	による請求
☞療養期間の初日~	@転帰事由	(略)	(略)	(略)	(略)

ロ 療養の費用請求書(薬剤)の入力項目

	入力形態	初回分		継続分	
		短期給付キー	年金証書番号	短期給付キー	年金証書番号
入力項目名		による請求	による請求	による請求	による請求
@調剤数量		(略)	(略)	(略)	(略)

ハ 療養の費用請求書(柔整)、療養の費用請求書(はり・きゅう、マッサージ)の | ハ 療養の費用請求書(柔整)、療養の費用請求書(はり・きゅう、マッサージ) の入力項目

	入力形態	初回分		継続分	
		短期給付キー	年金証書番号	短期給付キー	年金証書番号
入力項目名		による請求	による請求	による請求	による請求
@転帰事由		(略)	(略)	(略)	(略)
@郵便番号					

	入力形態	初回分		継続分	
	_	短期給付キー	年金証書番号	短期給付キー	年金証書番号
入力項目名		による請求	による請求	による請求	による請求
@転帰事由		(略)	(略)	(略)	(略)

ニ 検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)の入力項目

入力形態	初回分		継続分	
	短期給付キー	年金証書番号	短期給付キー	年金証書番号
入力項目名	による請求	による請求	による請求	による請求
❷検査等年月日	(昭)	(略)	(略)	(旧各)
@郵便番号				

ニ 検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)の入力項目

入力形態	初回分		継続分	
	短期給付キー	年金証書番号	短期給付キー	年金証書番号
入力項目名	による請求	による請求	による請求	による請求
@検査等年月日	(四各)	(略)	(四各)	(昭)

(5) 記入要領

イ 療養の費用請求書(一般)の記入要領

項目	入力項目名	記入要領
番号		
(略)	(叩各)	(印各)
※25	転帰事由	(叩各)
<u>26</u>	郵便番号	被災労働者の住所の郵便番号を記入する。

(5) 記入要領

イ 療養の費用請求書(一般)の記入要領

項目	入力項目名	記入要領
番号		
(略)	(略)	(略)
※ 25		(略)

ロ 療養の費用請求書 (薬剤) の記入要領

項目	入力項目名	記入要領
番号		
(略)	(略)	(略)

ロ 療養の費用請求書 (薬剤) の記入要領

番号	記入要領		入力項目名	□	項目
·	,			号	番号
(įk.	(吓各)	(旧各)	((略)

※23	調剤数量	(順各)
<u>24</u>	郵便番号	被災労働者の住所の郵便番号を記入する。

ハ 療養の費用請求書(柔整)、療養の費用請求書(はり・きゅう、マッサージ) の入力項目

項目	入力項目名	記入要領		
番号				
(略)	(昭)	(IPA)		
※25		(耶各)		
<u>26</u>	<u> 郵便番号</u>	被災労働者の住所の郵便番号を記入する。		

二 検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)の記入項目

項目	入力項目名	記入要領		
番号	,			
(略)	(旧各)	(吨)		
※22	検査等年月日	(略)		
<u>26</u>	郵便番号	吸災労働者の住所の郵便番号を記入する。		

3 療養の費用通知書

(2) 出力項目

出力項目名	出力内容
(欄外)郵便番号、	イ (略)
住所	ロ 療養の費用請求書又は共通項目入力票によって郵便番号
	のみを登記した場合は、郵便番号で特定できる範囲の住所
	<u>を印書する。</u>

	·	
※23	調剤数量	(川各)

ハ 療養の費用請求書(柔整)、療養の費用請求書(はり・きゅう、マッサージ) の入力項目

項目	入力項目名	記入要領	
番号			
(略)	(四各)	(川各)	
※25	転帰事由	(旧各)	

ニ 検査に要した費用等請求書(非指定医療機関用)の記入項目

項目	入力項目名	記入要領
番号		
(略)	(略)	(响)
×22	検査等年月日	(略)

3 療養の費用通知書

(2) 出力項目

出力項目名	出力内容
(欄外)郵便番号、	イ (略)
住所	ロ 上記イ以外の場合には印書しない。ただし、遺族年金の
· 	年金証書番号により入力されたデータの場合は、すべての
	場合に印書しない。

<u>ハ</u> 上記イ以外の場合には印書しない。ただし、遺族年金の年金証書番号により入力されたデータの場合は、すべての場合に印書しない。

VI 休業(補償)給付関係

- 1 休業請求書
- (3) 様式
- イ 様式第8号(業務災害用)~ロ 様式第16号の6(通勤災害用) (略)

(4)入力項目

	入力形態	通常の入力の場合		特別コードの入
		「新継再別」が「1」,「3」,	「新継再別」が「5」,「6」,	力を伴う場合
入力項目名		「9」のもの(新・擬分)	「7」のもの(新・擬分)	
(四各)		(四各)	(略)	(略)
修正欄(2)	!			
②郵便番号				

(5) 記入要領

項目	入力項目名	記入要領	
番号			
(略)	(略)	(略)	
*	修正欄(2)	(略)	
27	郵便番号	被災労働者の住所の郵便番号を記入する。	

Ⅵ 休業(補償)給付関係

- 1 休業請求書
- (3) 様式
- イ 様式第8号(業務災害用)~ロ 様式第16号の6(通勤災害用) (略)

(4)入力項目

入力形態	通常の入力の場合		特別コードの入
	「新維再別」が「1」,「3」,	「新継再別」が「5」,「6」,	力を伴う場合
入力項目名	「9」のもの(新・擬分)	「7」のもの(新・擬分)	
(略)	(略)	(11各)	(四各)
修正欄(2)			

(5) 記入要領

		
項目	入力項目名	記入要領
番号		
(略)	(四各)	(旧各)
*	修正欄(2)	(响)

3 休業通知書

(2) 出力項目

イ 主な出力項目の内容

出力項目名	出力内容				
(欄外)郵便番号、	イ (略)				
住所	ロ 休業請求書又は共通項目入力票によって郵便番号のみを				
	登記した場合は、郵便番号で特定できる範囲の住所を印書				
•	<u>する。</u>				
	<u>ハ</u> 上記イ以外の場合は印書しない。				
(旧各)	(略)				

9 休業業務資料

(9) 休業給付と雇用保険の重複受給者チェックリスト

イー様式

スタンダード様式(全幅)[056]

口 印書内容

前年度中に休業給付の支給実績がある被災者のうち、休業給付と休職者給付にお おいて氏名 (カナ)、性別及び生年月日が一致し同一の者と思われ、かつ休業給付 の総休業期間と休職者給付受給期間に重複している期間がある被災者(以下「対象 者」という。)を出力する。

なお、出力順は、

- ① <u>事業場一致分(休業給付情報の事業場名称と求職給付情報の事業所名称が一致</u> している者)
- ② <u>事業場不一致休業先行分(休業給付情報の事業場名称と求職給付情報の事業所名称が一致しておらず、休業給付の総休業期間初日が休職者給付の初回受給日より前の者</u>)
- ③ 事業場不一致雇用先行分(休業給付情報の事業場名称と求職給付情報の事業所

3 休業通知書

(2) 出力項目

イ 主な出力項目の内容

出力項目名	出力内容
(欄外)郵便番号、	イ (略)
住所	ロ 上記イ以外の場合は印書しない。
(四各)	(响)

〔新設〕

名称が一致しておらず、休業給付の総休業期間初日が休職者給付の初回受給日 より後の者)

とし、それぞれ短期給付キー順に別葉で出力する。

ハ 主な出力項目の説明

<u>出力項目名</u>	出力内容			
短期給付キー	対象者に係る労働保険番号、生年月日及び傷病年月日を出力			
	<u>する。</u>			
総休業期間	対象者に係る総休業期間(休業期間初日及び末日)を出力す			
	<u> </u>			
	なお、あくまで最古及び最新の休業請求書データから出力し			
·	ているので、全ての期間において休業給付の請求が行われた			
	ものではないことに留意すること。			
最新支払年月日	対象者について、休業期間に関係なく最も新しい支払年月日			
	を出力する。			
事業場名称	対象者に係る労働保険番号の事業場名称を出力する。			
支給番号	対象者と同一と思われる者(以下「キー項目一致者」という。)			
	に対して、雇用保険を受給する際に年及び公共職票安定所単			
	位で雇用保険トータル・システムにおいて自動的に付与され			
	る番号を出力する。			
被保険者番号	キー項目一致者に対して、雇用保険番号に加入した際に個人			
	単位で雇用保険トータル・システムにおいて自動的に付与さ			
	れる番号を出力する。			
雕職年月日	キー項目一致者に対して、求職者給付を受給する資格を有す			
	ると認定された日を出力する。			
受給資格決定日	キー項目一致者に対して、求職者給付を受給する資格を有す			
	<u>ると認定された日を出力する。</u>			



初回受給日	キー項目一致者が求職者給付を初めて受給した日を出力す
	<u> </u>
事業所名称	<u>キー項目一致者が離職した際に所属していた事業所の名称</u>
	<u>を出力する。</u>
雕幟時事業所番号	キー項目一致者が離職した際に所属していた事業所に係る
	雇用保険の適用事業所番号を出力する。

二 出力時期

毎年7月初めに出力する。

ホ 事務処理

安定所から監督署に当リストに出力された内容について紹介があった場合は 平成14年10月7日付厚生労働省労災補償部補償課業務担当補佐名事務連絡 「公共職業安定所との連携について」に基づいて適切な対応をとること。

へ 印書例

Ⅶ 給付別修正票(署用)

(4) 療養の費用請求データの修正

ハ 記入要領

	1	
項目	入力項目名	記入要領
番号	<u> </u>	
(略)	(吨)	(略)
319	診療機関	診療機関を修正する場合は次のコードを記入する。
		労災機関・・・・・・・・・・1
		国公立病院 (独立行政法人国立病院機構及び
		国立大学法人に属する病院を除く。)・・・・3
		公益・社保病院・・・・・・・5
	•	その他の医療機関・・・・・・・7

XI 情報検索

- 2 短期給付情報検索
- (13) 療養の費用請求検索出力画面
- ハ 主な出力項目の説明

〈決議情報〉

出力項目名	出力内容					
(略)	(咯)					
診療機関の別	登記されている内容について次のコードを出力する。					
	1・・・・・・労災病院					
	3・・・・・・国公立病院(独立行政法人国立病院機構					
	及び国立大学法人に属する病院を除く。)					
	5・・・・・・公益・社保病院					
	7・・・・・その他の医療機関					

Ⅶ 給付別修正票(署用)

(4)療養の費用請求データの修正

ハ 記入要領

項目	入力項目名	記入要領				
番号						
(略)	(四各)	(川各)				
319	診療機関	診療機関を修正する場合は次のコードを記入する。				
		労災機関・・・・・・・・・・・1				
		国公立病院・・・・・・・・・・3				
		公益・社保病院・・・・・・・・・5				
		その他の医療機関・・・・・・・7				

XI 情報検索

- 2 短期給付情報検索
- (13) 療養の費用請求検索出力画面
- ハ 主な出力項目の説明

〈決議情報〉

出力項目名	出力内容		
(略)	(略)		
診療機関の別	登記されている内容について次のコードを出力する。		
	1・・・・・・労災病院		
	3・・・・・・国公立病院		
	5・・・・・・公益・社保病院		
	7・・・・・その他の医療機関		

4 帳票による検索

(5)療養の費用請求検索出力帳票

〈療養の費用請求情報〉

出力項目名	出力内容
(略)	(川各)
診療機関の別	登記されている内容について次のコードを出力する。
	1・・・・・・労災病院
	3・・・・・・国公立病院(独立行政法人国立病院機構
	及び国立大学法人に属する病院を除く。)
	5・・・・・・公益・社保病院
	7・・・・・その他の医療機関

4 帳票による検索

(5) 療養の費用請求検索出力帳票

〈療養の費用請求情報〉

出力項目名	出力内容		
(略)	(略)		
診療機関の別	登記されている内容について次のコードを出力する。		
	1・・・・・・労災病院		
	3・・・・・・国公立病院		
	5・・・・・・公益・社保病院		
	7・・・・・その他の医療機関		

改正後

Ⅱ 機械処理事務

2 支給決定処理(受付処理·登記処理)

受付処理・登記処理で用いる入力帳票としては、登録票、年金<u>・一時金</u>入力票、 外国払入力票の3つがある。

② 年金・一時金入力票

登記処理において使用する帳票であり、年金給付独自の項目を入力するための帳票である。内容としては、厚年等情報、資格者情報、支払金融機関情報、受給権者等の住所・氏名(漢字登録)である。

また、<u>一時金給付に係る請求人</u>の住所・氏名についての漢字登録もこの年金<u>・</u> 一時金入力票で行うことになる。

③ 外国払入力票

年金受給者が外国に居住しているため、年金給付にかかる支払金を外国に送金する場合に使用する帳票である。この帳票により年金受給者等の氏名・住所等をアルファベットで管理することになる。

<u>また、一時金給付に係る請求人の住所・氏名についてのアルファベット登録</u> もこの外国払入力票で行うことになる。

(1) 給付の種類及び入力帳票

(略)

なお、年金給付については、登録表に加えて年金入力票を入力する必要がある。さらに、支払方法で外国送金を選択した場合は、年金<u>・一時金</u>入力票に加えて外国払入力票の入力することとなる。

(略)

	No.	給付の種類	登	録	年金 <u>·</u>	外国払	掲載
į			表	i	<u>一時金</u>	入力票	ページ

現行

2 支給決定処理(受付処理・登記処理)

受付処理・登記処理で用いる入力帳票としては、登録票、年金入力票、外国払入 力票の3つがある。

② 年金入力票

Ⅱ 機械処理事務

登記処理において使用する帳票であり、年金給付独自の項目を入力するための帳票である。内容としては、厚年等情報、資格者情報、支払金融機関情報、である。

また、請求人の住所・氏名についての漢字登録もこの年金入力票で行うことになる。

① 外国払入力票

年金受給者が外国に居住しているため、年金給付にかかる支払金を外国に送金する場合に使用する帳票である。この帳票により年金受給者等の氏名・住所等をアルファベットで管理することになる。

(1) 給付の種類及び入力帳票

(略).

なお、年金給付については、登録表に加えて年金入力票を入力する必要がある。さらに、支払方法で外国送金を選択した場合は、年金入力票に加えて外国 払入力票の入力することとなる。

No.	給付の種類	登	録	年金	外国払	掲載	
		表			入力票	ペーシ ′	

(略)	(周各)	(略)	(略)	(略)	(略)
2	障害(補償)一時金	0	<u>O</u> *1	<u>O</u> *2	43
(略)	(1)各)	(略)	(四各)	(略)	(略)
4	遺族(補償)一時金	0	<u>O</u> *:	<u>○</u> *2	49
(略)	(肾)	(略)	(略)	(昭)	(略)
8	障害(補償)年金差額一時金	O	<u>O</u> *:	<u>O</u> *2	61
9	遺族(補償)一時金(失権差額一時金)	0	<u>O</u> *ı	<u>O</u> _{₩2}	64
10	未支給金・未支給年金	0	<u>O</u> *ı	<u>○</u> *2	67
11	葬祭料・葬祭給付	0	<u>O</u> *1	<u>O</u> *2	70

○ ・・・必要な入力帳票

※1・・・請求人の住所・氏名を漢字登録する場合に必要

※2・・・請求人の住所・氏名をアルファベット登録する場合に必要

(2) 登録票

イ 様式

(略)実行コード欄の変更

1登録票の記入項目

イ 傷病(補償)年金

番号	項目名	受付	登	登記		配力	不支給	取消
			受付未済	受付済				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(阳各)	(略)
21	業通別		0	0	0	•	•	•
(略)	(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

登録票入力時の出力帳票

(略)

(略)	(旧各)	(略)	(略)	(旧各)	(略)
2	障害(補償)一時金	0			43
(略)	(略)	(略)	(略)	(旧各)	(略)
4	遺族(補償)一時金	0			49
(略)	(周各)	(略)	(略)	(略)	(临)
8	障害(補償)年金差額一時金	0			61
9	遺族(補償)一時金(失権差額一時金)	0			64
10	未支給金・未支給年金	0			67
11	葬祭料・葬祭給付	0			70

○ ・・・必要な入力帳票

(2)登録票

イ 様式

(略) 実行コード欄の変更

1 登録票の記入項目

イ 傷病(補償)年金

番号	項目名	受付	登記		修正	再出力	不支給	取消
			受付未済	受付済				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
21	業通別		0	0	0			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

登録票入力時の出力帳票

出力帳票名	出力帳	受付	登	登記		再出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済] :		
(略)	(咯)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金 <u>・一時金</u> 入力票	561	×	•	•	×	×	OCR
	•						インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金 <u>・一時金</u> 入力結果票	455	×	×	×	Α	Α	OCR
		İ	ļ	ļ			インサータ部

口 障害 (補償)一時金

番号	項目名	受付	登記		修正	邢肋	不支給	取消
			受付未済	受付済		1	l	
(略)	(略)	(略)	(咯)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3.	実行コード	×	1 . 2	1 <u>·2</u>	3 <u>·4</u>	5	7	9
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〈注意事項〉

(略)

なお、記入されている場合はキャンセルされる。

請求人の住所・氏名を漢字登録する場合は実行コード「2」で登記処理を行うこ と。

<u>漢字登録した内容を修正する場合または決議書出力後に漢字登録をする場合は、</u> <u>実行コード「4」で修正処理を行うこと。</u>

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳	受付	登	記	修正	再出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金入力票	561	×	•		×	×	OCR
			.				インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(图各)
年金入力結果票	455	×	×	×	A	A	OCR
							インサータ部

口 障害(補償)一時金

番号	項目名	受付 登記		修正	再出力	不支給	取消	
<u> </u>			受付未济	受付済	•			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1	1	3	5	7	9
(略)	(吨)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〈注意事項〉

(略)

なお、記入されている場合はキャンセルされる。

登録票入力時の出力帳票

出力帳票名	出力帳	受付	登	記	修正	所出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済]		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金・一時金入力票※	<u>561</u>	×	•	•	×	×	<u>OCR</u>
							<u>インサータ部</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金・一時金入力結果票	<u>455</u>	×	×	×	<u>A</u>	<u>A</u>	OCR
		<u> </u>		_			<u>インサータ部</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

※・・・請求人の住所・氏名を漢字登録する場合(実行コード:2・4)に出力

八 隨害(補償)年金

	14-14 (110 1247) <u>ar</u>							
番号	項目名	受付	登記		修正	所出力	不支給	取消
			受付未済	受付済	1	 		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
17	前払選択支給日数		Δ	Δ	Δ			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳	受付	登	登記		再出力	出力端末装置
	票番号		受付未济	受付済			
(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(附各)	(略)	(昭)
(旧各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

ハ 障害(補償)年金

番号	項目名	受付	登	記	修正	再出力	不支給	取消
			受付未済	受付済			,	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
17	前払選択支給日数		×	×	×			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			

登録票入力時の出力帳票

出力帳票名	出力帳	受付	登	記	修正	再出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
(『略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(旧各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金 <u>·一</u> 時金入力票	561	×	•	•	×	×	OCR
			!				インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金 <u>・一時金</u> 入力結果票	455	×	×	×	A	A	OCR
							インサータ部
(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

二 遺族(補償)一時金

番号	項目名	受付	登	記	修正	配力	不支給	取消
			受付未済	受付済				
(略)	(略)	(阳各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1 <u>· 2</u>	12	3 <u>·4</u>	5	7	9
(略)	(略)	(阳各)	(略)	(略)				

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。

(略)

空白は入力しても無視する。

〈注意事項〉

請求人の住所・氏名を漢字登録する場合は実行コード「2」で登記処理を行うこと。

漢字登録した内容を修正する場合または決議書出力後に漢字登録をする場合、実

出力帳票名	出力帳	受付	登	——— 記	修正	再出力	出力端末装置
•	票番号		·受付未済	受付济			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(阳各)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金入力票	561	×	•	•	×	×	OCR インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金入力結果票	455	×	×	×	A	A	OCR インサータ部
(昭)	(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(阳各)

二 遺族(補償)一時金

番号	項目名	受付	登	記	修正	再出力	不支給	取消
			受付未済	受付済				
(略)	(略)	(略)	(略)	(阳各)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1	1	3	5	7	9
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。

(略)

空白は入力しても無視する。

行コード「4」で修正処理を行うこと。

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票等名	出力帳	受付	登	記	修正	再出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
(旧各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金·一時金入力票※	<u>561</u>	×	•	•	×	×	<u>OCR</u>
							インサータ部
(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金・一時金入力結果票	<u>455</u>	×	×	×	<u>A</u>	A	<u>OCR</u>
							<u>インサータ部</u>
(川各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

※・・・請求人の住所・氏名を漢字登録する場合(実行コード:2・4)に出力

ホ 遺族(補償)年金

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票等名	出力帳	受付	. 登	記	修正	再出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済		·	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票等名	出力帳	受付	登	記 記	修正	削力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
(旧各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(即各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(旧各)	(略)	(略)	(略)	(咯)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

ホ 遺族(補償)年金

登録票入力時の出力帳票

出力帳票等名	出力帳	受付	登	12	修正	配力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
(阳各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年金 <u>·一時金</u> 入力票	561	×	•	•	×	×	OCR
					}		インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(阳各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金 <u>,一時金</u> 入力結果票	455	×	×	×	A	A	〇CR インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

チ 障害(補償)年金差額一時金

番号	項目名	受付	登	記	修正	再山力	不支給	取消
			受付未済	受付済	<u>'</u>			·
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1 . 2	1 • 2	3 <u>·4</u>	5	7	9
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		^		

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。 (NA)

(注)数字が記入されている項目は、その数字が必須入力 (注意事項)

<u>請求人の住所・氏名を漢字登録する場合は実行コード「2」で登記処理を行う</u> こと。

<u>漢字登録した内容を修正する場合または決議書出力後に漢字登録をする場合は、</u> 実行コード「4」で修正処理を行うこと。

登録票入力時の出力帳票

(略)

年金入力票	561	×	•	•	×	×	OCR
							インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)						
年金入力結果票	455	×	×	×	A	A	OCR
							インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(图各)

チ 障害(補償)年金差額一時金

番号	項目名	受付	登	記	修正	再出力	不支給	取消
			受付未済	受付済		Ì		,
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(附)
3	実行コード	×	1	1	3	5	7	9
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	. "		•	

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。 (略)

(注) 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

登録票入力時の出力帳票

出力帳票等名	出力帳	受付	登	———— 記	修正	再出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金・一時金入力票※	<u>561</u>	×	•	•	×	×	<u>OCR</u>
					_		インサータ部
(1)各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金・一時金入力結果票	<u>455</u>	×	×	×	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>OCR</u>
							インサータ部
(旧各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

※・・・請求人の住所・氏名を漢字登録する場合(実行コード: 2・4)に出力

リ 遺族(補償)一時金(失権差額一時金)

番号	項目名	受付	登	記	修正	再出力	不支給	取消
			受付未済	受付済				
(略)	(昭)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1 <u>· 2</u>	1 <u>· 2</u>	3 <u>·4</u>	5	7	9
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				•

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。 (略)

(注) 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

〈注意事項〉

出力帳票等名	出力帳	受付	登	記	修正	下組力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
(7)各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(旧各)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

リ 遺族(補償)一時金(失権差額一時金)

	,			, and a second					
ا . د	番号	項目名	受付	登	記	修正	再出力	不支給	取消
	•			受付未済	受付済				
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	3	実行コード	×	1	1	3	5	7	9
	(略)	(略)	(略)	(咯)	(略)	(略)			

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。 (略)

(注)数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

請求人の住所・氏名を漢字登録する場合は実行コード「2」で登記処理を行うこと。

<u>漢字登録した内容を修正する場合または決議書出力後に漢字登録をする場合は、</u> 実行コード「4」で修正処理を行うこと。

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票等名	出力帳	受付	登	記	修正	所出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
登録票	(略)	(略)	(旧各)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金,一時金入力票※	<u>561</u>	×	•	•	×	×	OCR
							インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(四各)
不支給決定決議書	(阳各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金・一時金入力結果票	<u>455</u>	×	×	×	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>OCR</u>
							インサータ部
(图各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

※・・・請求人の住所・氏名を漢字登録する場合(実行コード:2・4)に出力

ヌ 未支給金・未支給年金

番号	項目名	受付	登	登記		再出力	不支給	取消
	i 1		受付未済	受付済			٠.	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1 <u>· 2</u>	1 <u>· 2</u>	3 <u>·4</u>	5	7	9
(略)	(略)	(四各)	(略)	(略)				

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票等名	出力帳	受付	登	記	修正	再出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
登録票	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(旧各)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

ヌ 未支給金・未支給年金

番号	項目名	受付	登	登記		再出力	不支給	取消
			受付未济	受付済	1			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1	1	3	⁻ '5	<u>.</u> 7	9
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			11,	

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。

(略)

(注)数字が記入されている項目は、その数字が必須入力 〈注意事項〉

<u>請求人の住所・氏名を漢字登録する場合は実行コード「2」で登記処理を行う</u> こと。

<u>漢字登録した内容を修正する場合または決議書出力後に漢字登録をする場合は、</u> 実行コード「4」で修正処理を行うこと。

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳	受付	登	記	修正	配力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
登録票	(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金・一時金入力票※	<u>561</u>	×	•	•	×	×	<u>OCR</u>
		_		_		į	インサータ部
(略)	.(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(阳各)
年金・一時金入力結果票	<u>455</u>	×	X	×	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>OCR</u>
	·						<u>インサータ部</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

※・・・請求人の住所・氏名を漢字登録する場合(実行コード: 2・4) に出力

ル 葬祭料・葬祭給付

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。 (略)

(注) 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳	受付	登	記	修正	平出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
登録票	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(川各)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

ル 葬祭料・葬祭給付

番号	項目名	受付	登	登記		· 削力	不支給	取消
			受付未済	受付済				ļ. I
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1 <u>· 2</u>	12	3 <u>·4</u>	5	7	9
(略)	(11名)	(略)	(附)	(略)				

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。

(略)

(注)数字が記入されている項目は、その数字が必須入力 〈注意事項〉

請求人の住所・氏名を漢字登録する場合は実行コード「2」で登記処理を行うこと。

<u>漢字登録した内容を修正する場合または決議書出力後に漢字登録をする場合は、</u> 実行コード「4」で修正処理を行うこと。

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳	受付	登	登記		再出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
登錄票	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
被災者情報リスト	(昭)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
年金・一時金入力票※	561	X	•	•	×	×	OCR
							インサータ部
(略)	(四各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(附各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

番号	項目名	受付	登記		修正	再出力	不支給	取消
			受付未済	受付済				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3	実行コード	×	1	1	3	5	7	9
(略)	(鸣)	(略)	(略)	(略)				

支払先情報についての入力条件は次の表のとおりである。 (略)

(注) 数字が記入されている項目は、その数字が必須入力

登録票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳	受付	登	登記		所出力	出力端末装置
	票番号		受付未済	受付済			
登録票	(略)	(略)	(略)	(阳各)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
不支給決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

×・・・非出力

年金・一時金入力結果票	455	×	×	×	A	A	OCR
							インサータ部
(心各)	(略)						

(略)

×・・・非出力

※・・・請求人の住所・氏名を漢字登録する場合(実行コード:2・4)に出力

[2]登録票の記入要領

番号	入力項目	記入要領
(略)	(略)	(略)
3	実行コード	処理に合わせ次のコードを記入する。(79 v゚ージ参照) 受付・・・・・・・・ 記入しない
:		登記 (受付未済・受付済)・・・1 <u>または2</u> 修正・・・・・・・・・・ 3または4
		決議書再出力・・・・・・ 5
		不支給決議書出力・・・・・ 7 取消・・・・・・・ 9
(略)	(四各)	(略)

□実行コードについての説明(変更処理及び訂正処理と一部共通)

受付・・・・・・・・・ 記入しない

登記・・・・・・・・ 1 <u>または2</u>

修正・・・・・・・・ 3 <u>または4</u>

決議書再出力・・・・・・ 5

不支給決議書出力・・・・・ 7

取消・・・・・・・・ 9

2登録票の記入要領

番号	入力項目	記入要領
(略)	(略)	(NS)
3	実行コード	処理に合わせ次のコードを記入する。(79 ページ 参照)受付・・・・・・・・・・・ 記入しない登記(受付未済・受付済)・・・ 1修正・・・・・・・・・ 3決議書再出力・・・・・・ 5
		不支給決議書出力・・・・・ 7 取消・・・・・・・・ 9
(略)	(略)	(旧各)

□実行コードについての説明(変更処理及び訂正処理と一部共通)

受付・・・・・・・・・ 記入しない

登記・・・・・・ 1

修正・・・・・・・ 3

決議書再出力・・・・・・ 5

不支給決議書出力・・・・・ 7

取消・・・・・・・ 9

3 留意点

(略)

t 再発・再治ゆ事案における前払一時金調整残額の引継処理について 再発・再治ゆ事案における前払一時金調整残額は再治ゆに係る障害(補償) 年金を支給決定する際に登録票の「① 前払選択支給日数」欄に「9999」と記入

<u>調整残額があるのにもかかわらず「⑩ 前払選択支給日数」欄に「9999」の記</u> 入がなかった場合は処理がキャンセルされる。

(3) 年金·一時金入力票

イ 様式

(略)

1年金<u>・一時金</u>入力票の記入項目 (略)

イ 傷病(補償)年金

年金・一時金入力票入力時の出力帳票

して入力することにより引継処理が行われる。

年金<u>・一時金</u>入力票の入力がキャンセルされた場合は、キャンセル画面を出力する。正常に処理した場合は、OK画面を出力後、それぞれの処理段階で次の帳票を出力する。

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(四各)	(略)	(旧各)	(附各)
年金 <u>・一時金</u> 入力結果票	455	•	•	OCR
			i	インサータ部
(略)	(四各)	(略)	(略)	(略)

3 留意点

(略)

(3) 年金入力票 イ 様式 (略)

1年金入力票の記入項目 (略)

イ 傷病(補償)年金

年金入力票入力時の出力帳票

年金入力票の入力がキャンセルされた場合は、キャンセル画面を出力する。 正常に処理した場合は、OK画面を出力後、それぞれの処理段階で次の帳票を 出力する。

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)
年金入力結果票	455	•	•	OCR
'				インサータ音『
(叩各)	(旧各)	(旧各)	(略)	(略)

口 障害(補償)年金

(略)

年金・一時金入力票入力時の出力帳票

年金<u>・一時金</u>入力票の入力がキャンセルされた場合は、キャンセル画面を出力する。正常に処理した場合は。OK画面を出力後、それぞれの処理段階で次の帳票を出力する。

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(略)	(四各)	(略)	(昭)
年金 <u>・一時金</u> 入力結果票	455	•	•	OCR
·				インサータ部
(略)	(階)	(11倍)	(略)	(略)

ハ遺族(補償)年金

(略)

年金・一時金入力票入力時の出力帳票

年金<u>・一時金</u>入力票の入力がキャンセルされた場合は、キャンセル画面を出力する。正常に処理した場合は。OK画面を出力後、それぞれの処理段階で次の帳票を出力する。

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(四各)	(略)	(略)	(PA)
年金 <u>・一時金</u> 入力結果票	455	•	•	OCR
				インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(四各)

二 一時金給付 (請求人の住所・氏名を漢字登録する場合)

番号	<u>項目名</u>	<u>登</u>	<u>修正</u>

口 障害(補償)年金

(略)

年金入力票入力時の出力帳票

年金入力票の入力がキャンセルされた場合は、キャンセル画面を出力する。 正常に処理した場合は。OK画面を出力後、それぞれの処理段階で次の帳票を 出力する。

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(旧各)	(略)	(略)	(略)
年金入力結果票 .	455	•	•	OCR
	,			インサータ部
(略)	(肾)	(1)各)	(略)	(1)各)

ハ 遺族(補償)年金

(略)

年金入力票入力時の出力帳票

年金入力票の入力がキャンセルされた場合は、キャンセル画面を出力する。 正常に処理した場合は。OK画面を出力後、それぞれの処理段階で次の帳票を 出力する。

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(阳各)	(略)	(略)	(四各)
年金入力結果票	455	•	•	OCR .
	.			インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〔新設〕

1	データ受付番号	•	•
<u>2</u>	枚目	•	<u>•</u>
<u>3</u>	枚中	•	•
<u>47</u>	郵便番号	<u>O</u> ,	Q
<u>48</u>	都道府県コード	0	<u>O</u>
<u>49</u>	受給権者氏名	<u>O</u>	<u>O</u>
<u>50</u>	住所 1	0	<u>O</u>
<u>51</u>	住所 2	<u> </u>	<u> </u>
<u>52</u>	住所 3	<u> </u>	<u> </u>

●・・・必須入力項目

○・・・必須入力項目(省略可能)

△・・・任意入力項目

年金・一時金入力票入力時の出力帳票

年金・一時金入力票の入力がキャンセルされた場合には、キャンセル画面を出力する。正常に処理した場合は、OK画面を出力後、それぞれの処理段階で次の帳票を出力する。

出力帳票名	出力帳票番号	<u>登記</u>	修正	<u>出力端末装置</u>
支給決定決議書	<u>570</u>	•	•	<u>OCR</u>
	<u>.</u>			インサータ部
年金・一時金入力結果票	<u>455</u>	•	•	<u>OCR</u>
				インサータ部
メッセージリスト	057	Δ	Δ	<u>OCR</u>
		,		<u>インサータ部</u>

●・・・出力

△・・・条件出力

2記入要領

(略)

(注<u>1</u>)項番 47「郵便番号」を入力すると、郵便番号に該当する住所(漢字)を項番 50「住所」へ自動変換する。

(注2)項番 47~項番 52 の受給権者は一時金給付の場合、請求人と読み替える。

(3) 外国払入力票

1 外国払入力票の記入項目

イ 傷病(補償)年金 外国払入力票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(阳各)	(略)	(略)	(略)
年金 <u>・一時金</u> 入力結果票	455	•	•	OCR
	,			インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

ロ 障害(補償)年金 外国払入力票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(略)	(略)	(昭)	(略)
年金 <u>·一時金</u> 入力結果票	455	•	•	OCR
				インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2記入要領

(略)

(注)項番 47「郵便番号」を入力すると、郵便番号に該当する住所(漢字)を 項番 50「住所」へ自動変換する。

(4) 外国払入力票

1 外国払入力票の記入項目

イ 傷病(補償)年金 外国払入力票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(略)	(略)	(略)	(川各)
年金入力結果票	455	•	•	OCR
į	į			インサータ部
(咯)	(略)	(略)	(略)	(训各)

口 障害(補償)年金外国払入力票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正.	出力端末装置
支出決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)
年金入力結果票	455	•	•	OCR
		•		インサータ部
(略)	(四各)	(略)	(昭)	(旧各)

ハ 遺族(補償)年金 外国払入力票入力時の出力帳票

(略)

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(略)	(略)	(略)	(略)
年金 <u>·一時金</u> 入力結果票	455	•	•	OCR
			}	インサータ部
(略)	(1)各)	(略)	(略)	(略)

二 一時金給付 (請求人の住所・氏名をアルファベット登録する場合)

番号	項目名	登記	修正
1	枚目	•	<u>•</u>
<u>2</u>	<u>枚中</u>	•	<u>•</u>
<u>6</u>	データ受付番号	<u>•</u>	<u>•</u>
7	<u>外国コード</u>	•	<u>•</u>
<u>8</u>	受給権者氏名1	•	<u>•</u>
9	受給権者氏名2	<u> </u>	<u> </u>
10	受給権者住所1	<u>•</u>	<u>•</u>
<u>11</u>	受給権者住所 2	Δ	Δ
<u>12</u>	受給権者住所3	<u> </u>	△
<u>13</u>	受給権者住所 4	\triangle	<u> </u>

●・・・必須入力項目

△・・・任意入力項目

外国払入力票入力時の出力帳票

外国払入力票の入力がキャンセルされた場合は、キャンセル画面を出力する。正常に処理した場合は、OK画面を出力後、それぞれの処理段階で次の帳票を出力す

ロ 遺族(補償)年金 外国払入力票入力時の出力帳票 (略)

出力帳票名	出力帳票番号	登記	修正	出力端末装置
支出決定決議書	(略)	(略)	(咯)	(略)
年金入力結果票	455	•	•	OCR
	Ì			インサータ部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〔新設〕

<u>る。</u>

<u>出力帳票名</u>	出力帳票番号	登記	修正	<u>出力端末装置</u>
支給決定決議書	<u>570</u>	•	•	<u>OCR</u>
				インサータ部
年金・一時金入力結果票	455	•	<u>•</u>	<u>OCR</u>
				インサータ部

●・・・出力

3 留意点

- a <u>年金給付に使用する場合</u>は、年金入力票の後に入力することとなるため、枚中には総枚数として【年金入力票の入力枚数+1】を記入すること。 (略)
- b 一時金給付に使用する場合は、登録票の後に入力すること。
- <u>c</u> 登記後に、既に「受給権者氏名1」「受給権者住所1」「金融機関名1」「金融機関店舗名1」「金融機関所在地1」「「口座番号」の入力が行われている場合は、修正時の入力を省略することができる。
- <u>d</u> 登記した情報を修正時に削除する場合、削除できる項目は、「金融機関名1」「金融機関店舗名1」「金融機関所在地1」「口座番号」である。 (略)

3 留意点

a <u>外国払入力票</u>は、年金入力票の後に入力することとなるため、枚中には総枚 数として【年金入力票の入力枚数+1】を記入すること。

(略)

- b 登記後に、既に「受給権者氏名1」「受給権者住所1」「金融機関名1」「金融機関店舗名1」「金融機関所在地1」「「口座番号」の入力が行われている場合は、 修正時の入力を省略することができる。
- c 登記した情報を修正時に削除する場合、削除できる項目は、「金融機関名1」「金融機関店舗名1」「金融機関所在地1」「口座番号」である。 (略)

9 出力帳票等

(2) 支給決定決議書

■別表9-1【宛名(住所・郵便番号)】

	様式·	住所・郵便番号				
給付の種類	番号	未支給以外		<u> </u>	i:1·5	
		先行給付なし	先行給付あり	先行給付なし	先行給付あり	
(叫各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
障害(補償)一時金	10-00	Δ΄	傷病・障害年金の	Δ	Δ	
	16-07		住所・〒(漢字)	,		
障害(補償)年金	00-10	_	障害年金の		Δ	
前払一時金			住所・〒(漢字)			
遺族(補償)年金	00-01	- 遺族年金の			Δ	
前払一時金			住所・〒(漢字)			
遺族(補償)一時金	15-00	Δ	Δ	<u></u>	Δ	
(失権差額一時金)	16-09					
障害(補償)年金	37-02	<u> </u>	Δ		\triangle	
差額一時金						
葬祭料・葬祭給付	16-00	\triangle	Δ	△.	\triangle	
	16-10					
未支給金・未支給	04-00	Δ	Δ	Δ	Δ	
年金		·				

 $\times \cdot \cdot \cdot$ 印字しない、 $- \cdot \cdot \cdot \cdot$ あり得ない、 $\Delta \cdot \cdot \cdot \cdot$ 住所情報を入力した場合に、 $\times \cdot \cdot \cdot$ 印字しない、 $- \cdot \cdot \cdot \cdot$ あり得ない 請求人・申請人の住所・〒(漢字)を印字する。

■ 別表9-6【備考欄への印字について】

9 出力帳票等

(2) 支給決定決議書

■別表9-1 【宛名(住所・郵便番号)】

一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个					
	様式		住所・郵便	番号	
給付の種類	番号	未支給以外		未支給	ì:1·5
		先行給付なし	先行給付あり	先行給付なし	先行給付あり
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
障害(補償)一時金	10-00	×	傷病・障害年金の	×	×
	16-07		住所・〒(漢字)		
障害(補償)年金	00-10	-	障害年金の	_	×
前払一時金			住所・〒(漢字)		
遺族(補償)年金	00-01	, -	遺族年金の		×
前払一時金		,	住所・〒(漢字)		
遺族(補償)一時金	15-00	×	×	×	×
(失権差額一時金)	16-09				
障害(補償)年金	37-02	×	×	×	×
差額一時金					
葬祭料・葬祭給付	16-00	×	×	×	×
	16-10				
未支給金・未支給	04-00	×	×	×	×
年金					

■ 別表9-6【備考欄への印字について】

条件	印字内容
(略)	(四各)
年金給付の場合 (三者調整・若年停止・前払調整 を除く。)	(1)各)
前給付の前払一時金調整残額を 引き継いだ場合	前給付の前払一時金調整残額を引き継ぎまし た。
(略)	(阳各)

条件	印字内容
(略)	(响各)
年金給付の場合 (三者調整・若年停止・前払調整 を除く。)	(順各)
(略)	(略)

(3) 支給決定決議書

■別表9-8【宛名(住所・郵便番号)】

	様式		住所・郵便	番号	
給付の種類	番号	未	未支給以外		: 1 • 5
		先行給付なし	先行給付あり	先行給付なし	先行給付あり
傷病(補償)年金	16-02	4	傷病・障害年金の	_	
	16-11		住所・〒(漢字)		
障害(補償)年金	10-00	\triangle	傷病・障害年金の	_	.—
	16-07		住所・〒(漢字)		
遺族(補償)年金	12-00	<u> </u>	×		-
	16-08				
障害(補償)一時金	10-00	\triangle	傷病・障害年金の	\triangle	\triangle
	16-07		住所・〒(漢字)		
障害(補償)年金	00-10	_	障害年金の		Δ
前払一時金			住所・〒(漢字)		
遺族(補償)年金	00-01		遺族年金の		. <u></u>
前払一時金			住所・〒(漢字)		

(3) 支給決定決議書

■ 別表9-8【宛名(住所・郵便番号)】

	様式		住所・郵便番号			
給付の種類	番号	未	未支給以外		:1.5	
		先行給付なし	先行給付あり	先行給付なし	先行給付あり	
傷病(補償)年金	16-02	×	傷病・障害年金の	-	_	
	16-11		住所・〒(漢字)			
障害(補償)年金	10-00	×	傷病・障害年金の		. —	
:	16-07		住所・〒(漢字)			
遺族(補償)年金	12-00	×	×		— .	
	16-08					
障害(補償)一時金	10-00	×	傷病・障害年金の	Χ.	×	
	16-07		住所・〒(漢字)		_	
障害(補償)年金	00-10		障害年金の	-	×	
前払一時金		•	住所・〒(漢字)			
遺族(補償)年金	00-01	. –	遺族年金の		×	
前払一時金			住所・〒(漢字)	1		

遺族(補償)一時金	15-00	Δ	Δ	Δ	Δ
(失権)差額一時金	16-09				
障害(補償)年金	37-02	Δ	△	Δ	Δ
差額一時金					!
葬祭料・葬祭給付	16-00	Δ	Δ	\triangle	Δ
	16-10			_	
未支給金・未支給	04-00	\triangle	\triangle	<u> </u>	\triangle
年金	 1				

 \times ・・・印字しない、-・・・あり得ない、 \triangle ・・・住所情報を入力した場合に、 \times ・・・印字しない、-・・・あり得ない

請求人・申請人の住所・〒(漢字)を印字する。

(6) 年金入力結果票

イ 様式

(略)

ロ 出力項目の説明

(略)

Ⅶ メッセージ一覧

【キャンセル・メッセージ】

No.	条 件
(四各)	(略)
C5425	(四各)
C5426	<u>入力された郵便番号は郵便番号台帳に存在していない。確認すること。</u>

遺族(補償)一時金	15.00	×	×	×	×
(失権)差額一時金	16-09		1		
障害(補償)年金	.37-02	×	×	×	×
差額一時金		•			
葬祭料·葬祭給付	16-00	×	×	×	×
	16-10				
未支給金・未支給	04-00	×	×	×	×
年金				<u> </u>	

(6) 年金入力結果票

イ 様式

(略)

ロ 出力項目の説明

(略)

Ⅷ メッセージ一覧

【キャンセル・メッセージ】

No.		条件
(略)	(略)	
C5425	(略)	
())	. ()烙)	jt.
	······································	1(;

(略)	(旧各)
C5875	
<u>C5877</u>	前給付で前払調整残額が発生している。引継処理を行うこと。
<u>C5878</u>	前給付の前払調整残額を引き継ぐため、前払一時金の請求はできない。
<u>C5959</u>	入力された等級号が適用期間外である。

【ディアグ・メッセージ】

No.	条件
(略)	(略)
M691	(略)
<u>M700</u>	前給付の前払調整残額の引継を行った。確認すること。M701 が セッで出力される。
<u>M701</u>	引継を行った前払調整残額を表示する。M700 とセットで出力される。
M702	登録票の「⑪前払選択支給日数」欄に「9999」を記入し、前払調整残額の引継を行ったが、調整残額は発生していない。確認すること。
<u>M703</u>	入力された郵便番号と都道府県コードの整合性がとれていない。 確認すること。

【ディアグ・メッセージ】

No.	条件
(阳各)	(略)
M691	(邓名)

.

労災保険業務機械処理事務手引(アフターケアシステム)新旧対照表(抄)	
改 正 後	現行
Ⅲ 健康管理手帳関係	Ⅲ 健康管理手帳関係
4 決議・手帳作成処理	4 決議·手帳作成処理
(2) 手帳処理結果リスト	(2) 手帳処理結果リスト
二 印書例	二印書例
(明各)	(则各)
(3) 健康管理手帳【帳票種別 291】	(3)健康管理手帳【帳票種別 291】
イー様式	イ様式
表面 (略)	表面 (略)
	市 印書例(表面)
(町各)	(11)各)
·	
6 その他の出力帳票・業務資料等	〔新設〕
(8) 再発年月日未登記リスト	
一 イ 様式	·
スタンダード用紙(全幅)(056) に印書する。	
口 出力内容	
手帳が交付された状態であり、かつ修正が未決議状態でない場合に、短期シ	
ステムで管理している被災者共通台帳の再発年月日が有効期間内(交付年月日か	
ら終了年月日までの期間)の日付で登記されている情報につき出力する。	
<u>なお、アフターケアシステムに再発年月日が登記されるまで当該情報をリスト</u>	
に出力する。	·
_ ハ 主な出力項目	
出力項目名 出力内容	ı, ı,
	\tilde{y}_{i}

<u> </u>	対象となる手帳の手帳番号を印書する。
<u> </u>	対象者の被災時に所属していた事業場の労働保険番号を印書
	<u>する。</u>
生年月日	対象者の生年月日を印書する。
<u>傷病年月日</u>	対象者の負傷(傷病)年月日を印書する。
手帳交付年月日	健康管理手帳の交付年月日を印書する。
手帳終了(予定)年月日	対象となる手帳の有効期間の満了(予定)日を印書する。
手帳治ゆ年月日	健康管理手帳上の治ゆ年月日を出力する。
短期再発年月日	短期給付一元管理システムに登記されている再発年月日を出
	<u>力する。</u>
短期治ゆ年月日	短期給付一元管理システムに登記されている治ゆ年月日を出
	力する。
備考(健康管理手	対象となる手帳の終了区分を出力する。(更新・再交付・死亡・
帳の終了区分)	再発・返納)

二_出力時期

対象データがある場合には、翌日出力する。

ホ 印書例

<u>(略)</u>

Ⅳ アフターケア委託費関係

7 支払処理

(略)

(1) 支払方法

実施医療機関への支払のうち、国立病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>以外の実施医療機関等の請求に対する支払は、「本省払」とする。

- IV アフターケア委託費関係
- 7 支払処理 (略)
- (1) 支払方法

実施医療機関への支払のうち、国立病院以外の実施医療機関等の請求に対する支払は、「本省払」とする。

実施医療機関等のうち、国立の指定病院の請求に係わる支払は、「地方払」

実施医療機関等のうち、国立の指定病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>の請求に係わる支払は、「地方払」とする。 (略)

(4) 支払処理に関する出力リスト概要・一覧

出	力帳票・リスト名	出力概要	出力	内容詳細
	〔帳票番号〕		場所	記載ページ
	アフターケ	国立の指定病院 (独立行政法人国立病院		
	ア委託費支	機構及び国立大学法人に属する病院を		
	出調書(国庫	除く。) からの委託費請求に関して、支		P 157
地	内移管用)	払のある場合に支払内訳を出力する。		
方	アフターケ	国立病院 (独立行政法人国立病院機構及	局LP	
払	ア委託費支	び国立大学法人に属する病院を除く。)		
	出決定通知	からの委託費請求に関して通知書を作		P 155
İ	書 (国庫内移	成する。		
	管用)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8 各種リストの解説

(6) アフターケア委託費支払振込通知書

二 事務処理

当該リストは、国立病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>を除く実施医療機関等の請求に対して本省払の内容を業務室から該当機関に通知するものである。(略)

(10) アフターケア委託費決定通知書調書(国庫内移換用)

ロ リストの内容

とする。

(略)

(4) 支払処理に関する出力リスト概要・一覧

	出力帳票・リスト名		出力概要	出力	内容詳細		
		(帳票番号)		場所	記載ページ		
	- -	アフターケ	国立の指定病院からの委託費請求に関				
		ア委託費支	して、支払のある場合に支払内訳を出				
		出調書(国庫	カする。		P 157		
i	地	内移管用)					
	方	アフターケ	国立病院からの委託費請求に関して通	局LP			
i	払	ア委託費支	知書を作成する。				
l	į	出決定通知			P 155		
		書(国庫内移					
		管用)			,		
	(略)	(略)	(川各)	(略)	(略)		

8 各種リストの解説

(6)アフターケア委託費支払振込通知書

二 事務処理

当該リストは、国立病院を除く実施医療機関等の請求に対して本省払の内容 を業務室から該当機関に通知するものである。(略)

(10) アフターケア委託費決定通知書調書(国庫内移換用)

ロ リストの内容

国立病院(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。) からの委託費の請求にかかる通知書を作成することとしている。

(略)

二 事務処理

当該リストは、1部を労働局の控えとして保存し、他の1部を労働局から該当国立指定病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除</u>く。)へ送付すること。

なお、労働局の控えは、該当国立指定病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国</u>立大学法人に属する病院を除く。)からの照会等に活用すること。

(11) アフターケア委託費支出調書 (国庫内移換用)

ロ リストの内容

国立病院(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。) からの委託費の請求について、支払がある場合、(以前に保留がありそれが解除 された場合及び追求が生じた場合も含む。) に病院ごとにページ分けして請求支払内訳を出力する。

(略)

ハ 主な出力項目

出力項目名	出 力 内 容
整理番号	(略)
受取人	該当する国立病院 (独立行政法人国立病院機構及び国立大学
住所、氏名	法人に属する病院を除く。) の所在地及び名称を印書する。
金額	(略)
備考(指定病院	該当する国立病院(独立行政法人国立病院機構及び国立大学
等の番号)	<u>法人に属する病院を除く。)</u> の番号を印書する。

国立病院からの委託費の請求にかかる通知書を作成することとしている。 (略)

二 事務処理

当該リストは、1部を労働局の控えとして保存し、他の1部を労働局から該 当国立指定病院へ送付すること。

なお、労働局の控えは、該当国立指定病院からの照会等に活用すること。

11)アフターケア委託費支出調書(国庫内移換用)

ロ リストの内容

国立病院からの委託費の請求について、支払がある場合、(以前に保留がありそれが解除された場合及び追求が生じた場合も含む。)に病院ごとにページ分けして請求支払内訳を出力する。

(略)

ハ 主な出力項目

出力項目名	出 力 内 容
整理番号	(略)
受取人	該当する国立病院の所在地及び名称を印書する。
住所、氏名	
金額	(略)
備考 (指定病院	該当する国立病院の番号を印書する。
等の番号)	·

計

国立病院 (独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。) ごとの請求書件数及び支払額を印書する。

ホ 事務処理

当該リストにより支払決議を行い、国立病院<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>に対する支払事務を行うこと。 (略)

- Ⅳ 修正に係る特殊リスト
- 5 委託費債権登記処理
- (2)委託費債権確認書【帳票種別 37212】
- ハ 入力項目

(略)

(注2) 地方払の場合には、債権確認、調査決定年月日を記入すること。 (略)

二 記入要領

項目番号	入力項目名	記 入 要 領
(略)	(略)	(略)
3	債権確認調査	地方払の支払が債権となる場合に、債権の調査決
:	決定年月日	定年月日を記入すること。
	. ^	本省払の場合は入力不要であること。
(略)	(略)	(略)

計

国立病院ごとの請求書件数及び支払額を印書する。

ホ 事務処理

当該リストにより支払決議を行い、国立病院に対する支払事務を行うこと。(略)

- IV 修正に係る特殊リスト
- 5 委託費債権登記処理
- (2)委託費債権確認書【帳票種別 37212】
- ハ 入力項目

(略)

(注2) 地方払<u>(国立病院)</u>の場合には、債権確認、調査決定年月日を記入すること。

(略)

二 記入要領

項目番号	入力項目名	記 入 要 領			
(略)	(略)	(略)			
3	債権確認調査	地方払(国立病院)の支払が債権となる場合に、債権			
	決定年月日	の調査決定年月日を記入すること。			
		本省払の場合は入力不要であること。			
(略)	(旧各)	(略)			
		÷1			

労災保険業務機械処理事務手引(二次健康診断等給付システム)新旧対照表(抄)

改 正 後

Ⅲ 事務処理

- 5 二次健康診断等給付請求書
- (4) 様式

(略) 郵便番号欄の追加

(5) 入力項目

` • , ,			
項目	入力項目名	事前入力	決議後入力
番号			
(略)	(响	(略)	(四各)
21	請求年月日	(略)	(阳各)
<u>22</u>	<u>郵便番号</u>		

(6) 記入要領

項目番号	入力項目名	記 入 要 領
(略)	(略)	(略)
21	請求年月日	(附各)
22	郵便番号	被災者の住所の郵便番号を記入する。

- (8) 出力帳票・リストと事務処理
- イ 給付請求書入力結果
- (ホ) 印書例(ジャーナル部)

(略)

- ハ 二次健康診断等給付不支給(変更)決定通知書
- (ハ) 主な出力項目の内容

Ⅲ 事務処理

- 5 二次健康診断等給付請求書
- (4) 様式

(略)

(5) 入力項目

項目	入力項目名	事前入力	決議後入力
番号			[
(略)	()烙)	(四各)	(心格)
21	請求年月日	(略)	(11各)

現 行

(6) 記入要領

項目番号	入力項目名		記憶	入	要	領		
(略)	(阳各)	(略)	•					
21	請求年月日	(略)						

- (8) 出力帳票・リストと事務処理
- イ 給付請求書入力結果
- (ホ) 印書例 (ジャーナル部)

(略)

- ハ 二次健康診断等給付不支給(変更)決定通知書
- (ハ)主な出力項目の内容

出力項目名	出力内容
(略)	(网络)
通知先郵便番号	二次健康診断等給付漢字項目登録(変更)帳票によって郵
通知先住所	便番号・住所を登録した場合に印書する。
(帳票右半分)	なお、給付請求書又は漢字帳票によって郵便番号のみを登
	録した場合は、郵便番号で特定できる範囲の住所を印書する。
(略)	(1)各)

通知先郵便番号	二次健康診断等給付漢字項目登録(変更)帳票によって郵	通知先郵便番号	二次健康診断等給付漢字項目登録(変更)帳票によって郵
通知先住所	便番号・住所を登録した場合に印書する。	通知先住所	便番号・住所を登録した場合に印書する。
(帳票右半分)	なお、給付請求書又は漢字帳票によって郵便番号のみを登	(帳票右半分)	
	録した場合は、郵便番号で特定できる範囲の住所を印書する。	(略)	(略)
(略)	(略)	•	

8 二次健康診断等給付漢字項目登録(変更)帳票

(5) 記入要領

項目番号	入力項目名	記入要領
(略)	(四各)	(明各)
13~15	漢字住所	請求労働者の住所を漢字で記入する。
	·	都道府県名は記入せず、市・区・郡から記入す
		ること。 たか 「0 郵便発品」ので記る「洋信すると郵便
		なお、「9 郵便番号」のみ記入し送信すると郵便 番号で特定できる範囲の住所が「11 都道府県コー
	:	ドの横に印書されるのでそれ以降の住所を記入す
·		3.

- (3)入力項目、
- 口〔帳票種別 34552〕

8 二次健康診断等給付漢字項目登録(変更)帳票

(略)

(5) 記入要領

出力項目名

(略)

項目番号	入力項目名	記 入 要 領
(略)	(略)	(略)
13~15	漢字住所	請求労働者の住所を漢字で記入する。 都道府県名は記入せず、市・区・郡から記入す ること。

出 力 内 容

- 9 労災指定病院等登録(変更)報告書
- (3)入力項目
 - 口〔帳票種別 34552〕

			指	定病院等	;	健請	%給付病	 院等	指定病	「院等及	び健診給付
項目	スカー・								病院等	\$	
番号	項目名	登	追	変	診療科目	登	追	変	登	追	診療科目
		録	DC	更	の取消	録	加	更	録	10代	<u>の取消</u>
1	指定番号	Ο.	0	0	<u> </u>	0	.O	0_	0	0	Ω
2	指定コード	0	0	0	<u>O</u>	0_	0	0	0	0	Q
3	変更コード	0	0	0	<u>O</u>	0	0	0	0	0	Ω
4~44	診療科目	※ 1	% 1		Ω	×	×	×	% 1		<u>Q</u>
(略)	(階)	(智智)	(酒各)	(略)	(西省)	(四各)	(酒各)	(四各)	(四各)	(政告)	(四各)

(4) 記入要領

イ 〔帳票種別 34551〕

項目番号	入力項目名	記入要領
(略)	(四各)	(略)
6	形態別	医療機関の形態について、以下のコードを記入する。
		国立・・・・・・・・・・・・・・01
		公立(都道府県、市、区、町、村営) .・・・・・03
		社会保険関係団体・・・・・・・・・・・05
		公益法人・・・・・・・・・・・・・・・・07
]	労災病院・・・・・・・・・・・・・・・・08
		医療法人・・・・・・・・・・・・・・・09
		事業場(事業場付属病院,診療所)・・・・・・・・11
		その他法人(独立行政法人国立病院機構及び国立大学
		法人に属する病院を含む)・・・・・・・・・ 13
		個人・・・・・・・・・・・・・・・15

項目	入力項目名	ħ	 5定病院		健診線	合付病院	等		院等及び 付病院等
番号		登	追	変	登	追	変	登	変
		録	nt	更	録	वर	更	録	更
1	指定番号	0	0	0	0	0	0	0	
2	指定コード	0	0	O	0	0	0	0	0
3	変更コード	0	0	0	0	0	0	0	0
4~44	診療科目	※ 1	% 1		×	×	×	※ 1	
(四各)	(ma)	(各間)	(四各)	(778)	(內各)	(四各)	(省)	(路)	(問答)

(4) 記入要領

イ 〔帳票種別 34551〕

項目番号	入力項目名	記入要領
(略)	(略)	(略)
6	形態別	医療機関の形態について、以下のコードを記入する。
		国立(国立大学付属病院を含む。) ・・・・・・01
		公立(都道府県、市、区、町、村営) ・・・・・03
		社会保険関係団体・・・・・・・・・・・05
		公益法人・・・・・・・・・・・・・・・07
		労災病院・・・・・・・・・・・・・・・08
		医療法人・・・・・・・・・・・・・・09
		事業場(事業場付属病院,診療所)・・・・・・・・11
		その他法人・・・・・・・・・・・・13
		個人・・・・・・・・・・・・・・・・・15
(略)	(略)	(略)

(略)	(略)	(略)	

口 〔帳票種別 34552〕

項目番号	入力項目	記入要領
(四各)	(11各)	(川各)
2	指定コード	情報を登録・追加・変更しようとする又は指定を取消
		し・指定取消年月日を取り消そうとする医療機関の指定の
		種類により、以下のコードを記入する。
	·	労災指定医療機関のみ・・・・・・・・1
		二次健康診断等給付医療機関のみ・・・・・・3
		労災指定医療機関及び二次健診等給付医療機関・・5
		(診療科目の取消は「1」若しくは「5」を記入する。)
3	変更コード	登録する種類により、以下のコードを記入する。
		新規に登録する場合・・・・・・・無記入
		追加で登録する場合(既に労災指定医療機関又は
		健診給付病院等として登録済)・・・・・・・1
		登録している内容を変更する場合 <u>(診療科目の</u>
		<u>取消を含む。)・・・・・・・・・・・・3</u>
労災指定	医療機関基本	情報
4~44	診療科目	労災指定医療機関において、該当するすべての診療科目
		に「1」を記入する。
		診療科目の取消は該当するすべての診療科目に「9」を
		記入する。
(略)	(略)	(响)

口 〔帳票種別 34552〕

項目番号	入力項目	記入要領
(咯)	(略)	(旧各)
2	指定コード	情報を登録・追加・変更しようとする又は指定を取
		消し・指定取消年月日を取り消そうとする医療機関の
•		指定の種類により、以下のコードを記入する。
		労災指定医療機関のみ・・・・・・・・1
		二次健康診断等給付医療機関のみ・・・・・・3
		労災指定医療機関及び二次健診等給付医療機関・・5
3	変更コード	登録する種類により、以下のコードを記入する。
		新規に登録する場合・・・・・・・無記入
		追加で登録する場合(既に労災指定医療機関又は
		健診給付病院等として登録済)・・・・・・・1
		登録している内容を変更する場合・・・・・・ 3
労災指定	医療機関基本情	青報
4~44	診療科目	労災指定医療機関において、該当するすべての診療
		科目に「1」を記入する。
(略)	(略)	(略)

(6) 出力帳票・リストと事務処理

(ロ) 印書の内容

(略)

出力項目	記入要領
(印各)	(略)
形態別	入力したコードにより形態別を印書する。
	01・・・・・「国立」
	03・・・・・・「公立」(都道府県、市、町、村営)
4	05・・・・・「社会保険関係団体」
	07・・・・・・「公益法人」
ļ.	09・・・・・・「労災病院」
	11・・・・・・「事業場」(事業場付属病院、診療所)
	13・・・・・「その他法人」(独立行政法人国立病院機構
	及び国立大学法人に属する病院を含む。)
	15・・・・・「個人」
(略)	(略)

10 支払処理

(1) 支払処理形態

- イ 国立以外の健診給付病院等<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を含む。)</u>の請求に対する支払は本省で行う(以下「本省払」という。)。
- ロ 国立の健診給付病院等<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>の請求に対する支払は労働局で行う(以下「地方払」という。)。

11 各種リスト内容

- (13) 労働者災害補償保険二次健康診断等費用一括振込通知書
 - ロ リストの内容

(ロ) 印書の内容

(略)

出力項目	記入要領
(略)	(町各)
形態別	入力したコードにより形態別を印書する。
	01・・・・・・「国立」(国立大学付属病院を含む。)
	03・・・・・・「公立」(都道府県、市、町、村営)
	05・・・・・・「社会保険関係団体」
	07・・・・・「公益法人」
	09・・・・・「労災病院」
	11・・・・・・「事業場」(事業場付属病院、診療所)
	13・・・・・「その他法人」
	15・・・・・「個人」
(旧各)	(略)

10 支払処理

(1) 支払処理形態

- イ 国立以外の健診給付病院等の請求に対する支払は本省で行う(以下「本省 払」という。)。
- ロ 国立の健診給付病院等の請求に対する支払は労働局で行う(以下「地方払」 という。)。

11 各種リスト内容

- (13) 労働者災害補償保険二次健康診断等費用一括振込通知書
 - ロ リストの内容

当リストは、国立以外の健診給付病院等<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を含む。)</u>が代理受領契約をしている一括振込先期間に対して、契約病院ごとの支払金額の通知用として作成する。

- (14) 労働者災害補償保険二次健康診断等費用支出決定通知書(国庫内移換用)
 - ロ リストの内容

今支払期までに OCR 入力された国立の検診給付病院等<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>からの費用請求書の内容及び局保留、査定又は不支給となった請求書グループのレセプトの内容を印書する。

(略)

- (15) 二次健康診断等費用支出調書(国庫内移換用)
 - ロ リストの内容

国立の健診給付病院等<u>(独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。)</u>からの請求に関して、支払のある場合(以前保留解除分の支払額及び追求額を含む。)に健診給付病院等ごとに改頁して作成する。

(略)

出力項目	記入要領
受取人	該当する国立の健診給付病院等(独立行政法人国立病院機
住所	構及び国立大学法人に属する病院を除く。) の所在地及び名称
名称	を印書する。漢字登録されている場合は漢字で印書し、登録
	されていない場合はカナで印書する。
(略)	(略)

二 事務処理

当リストにより支払決議を行い、国立の健診給付病院等(独立行政法人国立病

当リストは、国立以外の健診給付病院等が代理受領契約をしている一括振 込先期間に対して、契約病院ごとの支払金額の通知用として作成する。

- (14) 労働者災害補償保険二次健康診断等費用支出決定通知書(国庫内移換用)
 - ロ リストの内容

今支払期までにOCR入力された国立の検診給付病院等からの費用請求書の内容及び局保留、査定又は不支給となった請求書グループのレセプトの内容を印書する。

(略)

- (15) 二次健康診断等費用支出調書(国庫内移換用)
 - ロ リストの内容

国立の健診給付病院等からの請求に関して、支払のある場合(以前保留解除分の支払額及び追求額を含む。)に健診給付病院等ごとに改頁して作成する。

(略)

出力項目	記入要領
受取人	該当する国立の健診給付病院等の所在地及び名称を印書
住所	する。漢字登録されている場合は漢字で印書し、登録されて
名称	いない場合はカナで印書する。
(略)	(昭)

二 事務処理

当リストにより支払決議を行い、国立の健診給付病院等に対する支払事務を

院機構及び国立大学法人に属する病院を除く。) に対する支払事務を行うこと。 行うこと。 (略) (略)